

被災地支援対策進捗状況管理表

平成23年4月25日 午後1時現在

黄色で表示した欄は、新規の被災地域支援対策

赤字は、時点修正

平成23年4月26日(火)
愛知県被災地域支援対策本部
(愛知県防災局災害対策課災害対策第1G)
担当 原田、岡田
ダイヤルイン 052-954-6193

※更新は、毎週3回(月・水・金)午後1時現在で集約したものを、翌日(金曜日分については、翌月曜日)の午前中に愛知県ホームページ急告欄の「東北地方太平洋沖地震被災地支援等に関する情報」>愛知県の支援状況等>愛知県の支援状況等の詳細情報はこちら>愛知県の支援状況関係の欄に掲載します。
なお、お問い合わせにつきましては、県庁(代表052-961-2111)からおかけください。

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【職員等の派遣】						
1	被災地域支援隊の派遣	職員派遣プロジェクトチーム 人事課 内線(2209) 防災危機管理課 内線(2502)	宮城県多賀城市	3月30日～	○東北地方太平洋沖地震の避難所運営支援のため、愛知県として、被災地域支援隊を派遣 1 結団式 日時:平成23年3月29日(火) 午後2時45分 場所:愛知県公館 2 派遣者数:各回 県職員 31名 (知事政策局、総務部、地域振興部、県民生活部、環境部、産業労働部、農林水産部、建設部、出納事務局、企業庁、病院事業庁、議会事務局、監査委員事務局、教育委員会) ※その他、職員2～3名が現地連絡調整のため、宮城県に常駐。 3 派遣期間(各回とも車両1台で移動) ①平成23年3月30日(水)～4月4日(月)(出発:3月29日(火)午後4時 帰庁:4月5日(火)) ②平成23年4月4日(月)～4月10日(日)(出発:4月3日(日)午後8時 帰庁:4月11日(月)) ③平成23年4月10日(日)～4月16日(土)(出発:4月9日(土)午後8時 帰庁:4月17日(日)) ④平成23年4月16日(土)～4月22日(金)(出発:4月15日(金)午後8時 帰庁:4月23日(土)) ⑤平成23年4月22日(金)～4月28日(木)(出発:4月21日(木)午後8時 帰庁:4月29日(祝)) 4 派遣先:宮城県多賀城市(主な任務:宮城県多賀城市内に開設されている避難所の運営支援)	
2	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)(新規)	愛知県美術館	宮城県 石巻文化センター	平成23年 4月26日(火) ～4月30日 (土)	文化庁からの要請により、被災文化財の保全と廃棄・散逸の防止のため、愛知県美術館の学芸員を石巻文化センターに派遣。	
3	先遣隊の派遣	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県、宮城県	3月15日出発	岩手県など被災地の被災状況及び救援物資のニーズ調査等を実施するため、防災局職員4名を派遣した。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
4	緊急消防援助隊 愛知県隊	愛知県(防災航空隊) 各消防本部 消防保安課 (内線2521)	岩手県 宮城県 福島県	3月11日～4月24日	総務省消防庁の指示による出動 指揮支援部隊は、岩手県庁にて活動(3/11～4/1) 陸上部隊は、宮城県亘理町及び山元町にて検索、救助、救急活動 航空部隊(愛知県防災航空隊)は、宮城県内にて救助、救急搬送、人員搬送、情報収集活動(3/11～3/24) 福島県へは、福島第一原子力発電所における使用済み核燃料への冷却放水活動のため待機(3月25日～3月29日、放水の実施なし、名古屋市消防局)	
5	児童福祉関係職員 の派遣	児童家庭課 要保護児童対策 G (内線3190)	宮城県	4月5日～4月8日 (3泊4日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・宮城県児童相談所職員とともに、宮城県内沿岸部の避難所を巡回し、情報収集や要保護児童の調査、子どもの心のケア(初期)や現地スタッフの支援等を実施 ・1チームあたり2名(児童福祉司、児童心理司)	
6	医療救護班の派遣	医務国保課 救急・周産期医療 G (内線3490)	宮城県、福島県	3月16日～ 移動日含む	・被災県等からの要請に基づき、現地の医療体制の支援のため、県医師会・県病院協会の協力により医療救護班を派遣 (宮城県) ・気仙沼市 交代にて派遣 1チーム(3/16～3/25) ・南三陸町 交代にて継続派遣 1チーム(3/18～ 現在14チーム目) (福島県) ・いわき市 交代にて継続派遣 1～2チーム(3/18～ 現在17チーム目)	
7	医師等医療従事者 のボランティア 募集	医務国保課 救急・周産期医療 G (内線3490)	宮城県、福島県	3月23日～	・厚生労働省からの依頼に基づき、県ホームページで医師、看護師等の医療従事者のボランティアを募集	
8	公衆衛生関係職員 の派遣	生活衛生課 指導G (内線3251) 健康対策課 医薬安全課	岩手県	3月24日～ (7泊8日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・薬剤師、獣医師、臨床検査技師、栄養士等の職員が保健師派遣チームに同行し、避難所の衛生対策・栄養指導等を実施 ・第5班以降は被災地の釜石保健所の活動も支援 ・1チームあたり2～3名(中核市職員を含む) ・第7班を派遣中	
9	医師、放射線技師 等の派遣	医療福祉計画課 保健所・統計G (内線3136)	福島県	3月24日～ (3泊4日)、(4泊5日) 移動日含む	・厚生労働省から派遣要請有 ・避難住民に対する放射線被曝量の測定、除染、健康チェック等を実施 ・1チームあたり4名(医師・放射線技師・事務職員等2名) ・第7班を派遣中	
10	DMAT等の派遣	医務国保課 救急・周産期医療 G (内線3490)	宮城県、茨城県、 岩手県、福島県	3月11日～ 移動日含む (3月22日に活動 終了宣言)	・厚生労働省からのDMAT(災害派遣医療チーム)派遣要請に基づき、愛知県内DMATを被災地に派遣し、救急治療を実施(3/11～3/16) (15病院20チームを派遣) ・ドクターヘリの派遣(3/12～3/14) ・追加の派遣要請に基づき、福島県に2チーム(2病院)を派遣(3/20～3/22)	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
11	保健師の派遣	医療福祉計画課 地域保健G (内線3134)	岩手県	3月15日～ (7泊8日) 移動日含む	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省から派遣要請有 中核市、市町村の保健師と共同で「被災者の健康相談・健康チェック」「避難所の衛生対策」を実施 1チームあたり6名【保健師4名(県3名・中核市1名)運転手等2名】(3/15～3/31) 1チームあたり9名【保健師6名(県3名・中核市1名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2名)、運転手等3名】(3/29～) 第9班を派遣中 	
12	「心のケアチーム」の派遣	こころの健康推進室 こころの健康推進G (内線3247) 精神保健福祉センター 城山病院 あいち小児保健医療総合センター 心身障害者コーナー	宮城県	3月19日～ (5泊6日・6泊7日) 移動日含む	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省から派遣要請有 名古屋市と共同で「心のケアチーム」を派遣し避難住民の心のケア対策を実施 1チームあたり3～5名【精神科医師、精神保健福祉相談員、看護師(保健師)、事務職員、運転手等】 第10班を派遣中 	
13	災害支援ナース派遣	がんセンター中央	宮城県	3月22日～	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県看護協会からの要請に応じて、被災地の病院で看護師業務に就くほか、避難所で被災者の健康チェックを行なう。 3月22日～3月25日の班にがんセンター中央病院3人が含まれる。 3月29日～4月1日の班にがんセンター中央病院2人が含まれる。 4月5日～4月8日の班にがんセンター中央病院2人が含まれる。 4月13日～4月16日の班にがんセンター中央病院2人が含まれる。 4月21日～4月25日の班にがんセンター中央病院2人が含まれる。 4月25日～4月29日の班にがんセンター中央病院2人が含まれる。 	
14	応急仮設住宅建設	公営住宅課 内線(2791)	福島県内	①4月18日～5月2日(予定) ②5月1日～5月17日(予定)	福島県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。支援の内容は、応急仮設住宅建設に伴う、用地選定及び建設計画の策定の支援である。派遣人数は各回1名	
15	被災宅地危険度判定	建築指導課 内線(2837) 公営住宅課 公共建築課	宮城県仙台市	4月18日～4月23日	宮城県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。支援の内容は、被災宅地危険度判定の応援である。派遣人数は6名(県職員3名、名古屋市職員3名)	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
16	下水道管渠の被災状況確認	愛知県下水道課 内線(2714) 豊田市上下水道局 下水道建設課 (0565)34-6632 刈谷市上下水道部 下水道管理課 (0566)231111 (内線2430)	宮城県塩竈市	平成23年3月27日発 3月28日現地で愛知県及び一宮市と引継 (4月2日帰着)	宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。 支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。 派遣人数は4名(豊田市職員2名、刈谷市職員2名)	
17	下水道管渠の被災状況確認	愛知県下水道課 内線(2714) 一宮市 上下水道部 計画調整課 (0586)28-8623	宮城県塩竈市	平成23年3月22日発 (3月30日帰着)	宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。 支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。 派遣人数は4名(県職員2名、一宮市職員2名)	
18	応急復旧業務	企業庁水道部 水道事業課 (内線5652)	①宮城県加美郡 加美町 ②宮城県仙台市 宮城野区	①3月23日～28日 ②4月9日～15日	経済産業省からの要請により、工業用水道施設の充水洗管作業のため、 ・資機材運搬車1台 ・職員2名 を派遣。	
19	応急給水業務	企業庁水道部 水道事業課 (内線5652)	宮城県名取市	3月19日～31日 移動日含む	社団法人日本水道協会からの要請により、被災地域の住民への応急給水活動のため、 ・給水タンク車1台(現地にて継続使用) ・資機材運搬車1台(現地にて継続使用) ・職員4名(1班4名で編成し、現地にて次班と交代) を派遣。	
20	宮城県内における警戒警ら・集団パトロール(新規)	警察本部	宮城県	4月16日～5月9日	宮城県内において、徹宵による警戒警ら及び集団パトロールに従事 ①4月16日～5月9日 警察官約150人	
21	被災地における警戒・警ら活動	警察本部	岩手県	4月12日～	岩手県内において、車両による警戒・警ら活動に従事 ①4月12日～4月21日(現地活動日数:8日間) 警察官数人 ②4月20日～4月29日 警察官数人	
22	被災地を中心とした多目的検問	警察本部	福島県 宮城県	4月3日～	福島県内において多目的検問及び流動警戒に従事 ①4月3日～4月10日(現地活動日数:6日間) 警察官約40人 ②4月9日～4月16日(現地活動日数:6日間) 警察官約40人 宮城県内において、警察官約40人が信号減灯交差点の交通整理等に従事 ①4月15日～4月23日(現地活動日数:7日間) 警察官約40人 ②4月21日～4月29日 警察官約40人	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
23	福島県内における放射線量のモニタリング	警察本部	福島県	3月28日～4月4日 (現地活動日数:6日間)	福島県内において、放射線量のモニタリングに従事 ①3月28日～4月4日(現地活動日数:6日間) 警察官数人	
24	被災地における警ら及び広報活動	警察本部	福島県	3月23日～	福島県内においてパトカーを活用した警ら及び広報活動に従事 ①3月23日～3月30日(現地活動日数:6日間) 警察官約20人 ②3月29日～4月6日(現地活動日数:7日間) 警察官約20人 ③4月5日～4月15日(現地活動日数:10日間) 警察官約20人 ④4月14日～4月22日(現地活動日数:7日間) 警察官約20人 ⑤4月21日～4月29日 警察官約20人	
25	一般道における検問	警察本部	福島県	3月22日～3月30日 (現地活動日数:7日間)	福島県いわき市及び田村市内において福島原子力発電所半径30キロメートル以内に入出入りする一般車両の検問に従事 ①3月22日～3月30日(現地活動日数:7日間) 警察官約70人	
26	遺体の身元確認及び刑事諸手続	警察本部	岩手県	3月12日～	岩手県釜石市内において、遺体の身元確認及び遺族対策等の刑事諸手続に従事 ①3月12日～3月19日(現地活動日数:7日間) 警察官約20人 ②3月18日～3月25日(現地活動日数:6日間) 警察官約20人 ③3月24日～3月31日(現地活動日数:6日間) 警察官約20人 ④3月30日～4月6日(現地活動日数:6日間) 警察官約10人 ⑤4月5日～4月12日(現地活動日数:6日間) 警察官約10人 ⑥4月11日～4月18日(現地活動日数:6日間) 警察官約10人 ⑦4月17日～4月24日(現地活動日数:6日間) 警察官約10人 ⑧4月23日～5月4日 警察官約10人	
27	緊急交通路確保のための交通規制	警察本部	宮城県	3月11日～3月16日 (現地活動日数:5日間)	宮城県内で緊急輸送路に指定された三陸自動車道の各インターチェンジにおける交通規制に従事 ①3月11日～3月16日(現地活動日数:5日間) 警察官約70人	
28	被害者の救出・捜索	警察本部	宮城県 福島県 岩手県	3月11日～	宮城県内において被災者の捜索救助活動に従事 ①3月11日～3月15日(現地活動日数:3日間) 気仙沼市内 警察官約140人 ②3月19日～3月26日(現地活動日数:6日間) 南三陸町内 警察官約120人 ③3月24日～3月31日(現地活動日数:5日間) 石巻市内 警察官約270人 ④4月12日～4月21日(現地活動日数:8日間) 石巻市内 警察官約270人 福島県内において被災者の捜索救助活動に従事 ①3月13日～3月20日(現地活動日数:5日間) 相馬市内 警察官約230人 岩手県において被災者の捜索救助活動に従事 ①4月5日～4月14日(現地活動日数:8日間) 宮古市港町等 警察官約100人 宮城県内で県警ヘリコプターにより、被災者の救出・救助、捜索活動、被災地の情報収集及び救援物資の搬送に従事 ①3月11日～3月15日(現地活動日数:4日間) ヘリコプター1機 数人 ②3月12日～3月14日(現地活動日数:3日間) ヘリコプター1機 数人 ③3月19日～3月24日(現地活動日数:6日間) ヘリコプター1機 数人	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
【物資の搬送】						
1	支援物資の搬送	災害対策課 第2グループ 内線(2564)	宮城県	3月28日出発	23市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。(11トトラック4台分) 3月29日(11トトラック1台分)	
2	支援物資の搬送	災害対策課 第2グループ 内線(2565)	宮城県	3月26日出発	東北地方太平洋沖地震の支援のため、個人、企業等の県民の皆さまにご提供を頂きました支援物資を宮城県に向けて2回に分け搬送します。 ○保存米飯、乾パン、即席めん、プルトップ式缶詰、粉ミルク、紙おむつ、生理用品の7品目 3月26日(11トトラック3台分) 3月29日(11トトラック1台分) 3月30日(11トトラック5台分)	
3	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	茨城県	3月25日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(11トトラック1台分) ○飲料水 6000ℓ	
4	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	宮城県	3月24日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック1台分) ○テント 10張 ○ブルーシート 2730枚 ○死体袋 100枚 また、33市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。(11トトラック4台分)	
5	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	宮城県	3月22日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック8台分) ○フリーズドライ食品 37560食 ○紙おむつ(幼児用) 520枚 ○タオル 100枚 ○生理用品 50セット ○ブルーシート 20枚 ○食器・箸 200セット ○飲料水 25044ℓ ○紙おむつ(大人用) 26枚 ○トイレットペーパー 60ロール ○カセットコンロ 60個 ○カセットコンロ用ガス缶 192個 ○やかん 305個 ○マット 7500枚 ○テント 1張	
6	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	宮城県	3月19日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック12台分) ○飲料水 52560リットル ○マット 10500枚	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
7	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県	3月17日出発	県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック2台分) ○マスク 24万枚 ○ビスケット 1280食 ○トイレ用テント 30個 ○アルファ化米 20200食 ○哺乳瓶 40瓶 ○テント 49張 ○粉ミルク 15.68kg ○カイロ 4200パック ○トイレ用ペーパー 4128ロール ○飲料水 8472ℓ ○生理用品 5790セット ○カセットコンロ 150個 ○ブルーシート 180枚 ○食器・箸等 4000セット ○カセットコンロ用ガス缶 432個 ○死体袋 20枚 ○タオル 10200枚 ○やかん 156個 ○なべ 461個	
8	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	岩手県	3月15日出発	県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(4トトラック1台分) ○おむつ(小児用) 8364枚 ○おむつ(大人用) 1142枚 ○簡易式トイレ 300基	
9	救援物資の提供	災害対策課 第2グループ (内線2565)	宮城県	3月14日出発	消防庁の要請により、県の災害用備蓄物資の毛布(34880枚)を提供。(10トトラック12台分)	
【被災者の受け入れ】						
1	被災者受入対策プロジェクトチーム設置	被災者受入対策プロジェクトチーム 内線(5381)		平成23年3月22日から	○平成23年3月23日 東北地方太平洋沖地震に関し、被災された相当数の方が当県に避難されることが予想されることから、全庁体制で円滑かつ迅速に被災者支援に取り組むため、被災者受入対策プロジェクトチーム設置 ○平成23年3月29日 被災者受入対策プロジェクトチーム内に生活福祉班の設置	
2	被災者への民間賃貸住宅等に関する情報提供	住宅計画課 内線(2778)	東北地方太平洋沖地震等で被災された方	平成23年3月25日から	民間賃貸住宅の情報提供及び宅建業者協力店の情報提供	
3	被災者に個人所有の住宅を貸し付けたい方への情報提供	住宅計画課 内線(2778)	東北地方太平洋沖地震等で被災された方	平成23年3月24日から	自分が所有する空き住宅を利用してほしいという人に(社)愛知共同住宅協会がアドバイスするよう愛知県から依頼した。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
4	被災者への県営住宅の提供	県営住宅管理室内線(2812)	東北地方太平洋沖地震等で被災された方	・平成23年3月18日から申込み受付 ・手続きが終了次第入居可能で6ヶ月以内(入居者の事情により、当初許可日から1年間を限度として更新可能)	国からの要請に基づく被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方に対して県営住宅を提供するもので、住宅の使用料は免除、敷金及び保証金は徴収しない。 155団地 450戸(うち50戸は人工透析患者向け優先入居) 申込件数 4月22日現在 211戸	
5	人工透析が必要な被災者を対象とした医療及び住宅の確保	医務国保課医療対策G(内線3171)	未定	3月18日～(原則1年間)	・被災により人工透析を受けることが困難な方を本県で積極的に受け入れていくこととし、県営住宅50戸を優先的に提供 ・対象者:東北地方太平洋沖地震で被災された方のうち、人工透析が必要な方で、被災地の医療機関から社団法人日本透析医会を通じて愛知県に支援要請のあった方 ・現時点で支援要請なし	
6	被災者の社会教育施設・社会体育施設への受入れ	生涯学習課内線(3940) 体育・スポーツ課内線(3975)	被災者	平成23年4月15日～6月30日(各施設により提供できる日は異なる)	社会教育施設・社会体育施設(5施設)において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等に対し、指定管理者の協力の下、宿泊料無料(食事代は実費負担)で受け入れる。 〔対象施設〕 愛知県青年の家 愛知県美浜少年自然の家 愛知県旭高原少年自然の家 愛知県武道館 愛知県野外教育センター	
7	被災者の教職員住宅への受入れ	福利課内線(3870)	被災者	平成23年4月15日～平成24年3月31日	愛知県教職員住宅において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。 提供戸数 4地区住宅で20戸(世帯用19戸 単身用1戸) 使用料、敷金及び保証金は無償 光熱水費、共益費等は自己負担 〔対象住宅〕 小牧地区住宅 佐織地区住宅 安城地区住宅 豊橋岩田地区住宅	
8	被災者の宿泊施設への受入れ	女性総合センター(指定管理者)	被災された方	平成23年4月15日～6月30日(空室がある場合)	愛知県女性総合センター(ウィルあいち)宿泊施設において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者を受け入れます。(空室がある場合で、原則として短期での受入となります。) 宿泊料無料、食事代等は利用者負担 和室1室(4名) 名古屋市東区上笠杉町1 予約電話 052-962-2511	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
9	被災者の宿泊施設への受入れ	職員厚生課 (内線 2091)	被災者	平成23年3月30日 から当面の間	地方職員共済組合愛知県支部の直営宿泊施設において、被災者を受け入れる。宿泊料は無料、食事代等は実費負担とする。施設の利用状況によっては利用できない場合有り。 【受入施設】 アイリス愛知 提供客室:和室(4人)1室、ツイン(2人)3室 合計 4室10人 名古屋市中区丸の内二丁目5-10 連絡先 052-223-3751 サンヒルズ三河湾 提供客室:和室(4人)5室 合計 20人 蒲郡市三谷町南山1-76 連絡先 0533-68-4696 【受入実績】 アイリス愛知 : <u>延べ23人</u> サンヒルズ三河湾 : 延べ0人 (*1人1泊を1人とする。)	
10	被災者の宿泊施設への受入れ	福利課 内線(3870)	被災者	平成23年3月15日 ～平成23年6月30日	公立学校共済組合の宿泊施設であるルブラ王山及び蒲郡荘において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。(各施設の利用状況によっては利用できない場合有り) 宿泊料無料、宿泊料以外の施設利用代金(食事代等)は自己負担 〔宿泊者数〕(1人1泊を1人とする。) ルブラ王山:延べ <u>54人</u> 蒲 郡 荘 : 0人	
【その他支援】						
1	災害義援金の受付	出納課	—	平成23年3月14日(月)から義援金の受付を開始	義援金の受付を、出納課、各県民事務所(尾張、西三河、東三河)、各県民センター(海部、知多)、新城設楽山村振興事務所で実施するとともに、三菱東京UFJ銀行に口座を開設して振込みによる受付も行っている。 災害義援金受付口座 口座名 東北地方太平洋沖地震愛知県義援金 口座番号等 三菱東京UFJ銀行愛知県庁出張所 口座番号 0008123	(4月22日まで) 出納課等受付分 929件 82,357,455円 銀行口座受付分 2,308件 221,584,209円 計 3,237件 303,941,664円
2	災害義援金の配分	健康福祉総務課 総務・企画・広報G (内線3110)	—	第1次配分 4月13日	・第1次分 配 分 先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県) 配分金額:1億円	
3	県の多文化共生推進室のホームページに外国人向けに被災地支援情報等を掲載	国際課多文化共生推進室	県内の外国人住民等	当面の間	・愛知県からのお知らせ(被害を受けた人へ、支援を考えている人へ、等) ・地震災害等の一般的な情報をいろいろな言語で紹介しているページの一覧 ・愛知県以外のいろいろな言語での情報提供しているページへのリンク	
4	被災者への利用カード発行手続の緩和	女性総合センター 情報ライブラリー (指定管理者)	被災された方	平成23年4月15日から	通常、館外貸出に必要な利用カード発行時には住所を証明する書面の提示が必要ですが、被災者に対しては、本人確認ができれば証明書の提示がなくても利用カードを発行します。(児童(小学生以下)については証明書の提示を不要とします。)なお、利用カード申込書には滞在先住所と被災地住所を併記していただきます。詳細は、ホームページ (http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/sinsai.html)を参照。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
5	チャリティ陶芸展 売上金の義援金 贈呈式	陶磁資料館	被災された方	平成23年4月14日	平成23年4月9, 10日に愛知県陶磁資料館で開催した、常滑地域陶芸作家によるチャリティ陶芸展の売上金を義援金として贈るため、贈呈式を開催。	売上げ点数117点 売上金813,500円 H23.4.12 発表済
6	チャリティ陶芸展	陶磁資料館	被災された方	平成23年4月9,10日	愛知県陶磁資料館と常滑市立陶芸研究所は、常滑陶芸作家によるチャリティ陶芸展を開催します。売上金は賛同団体の連名にて、その全額を愛知県を通じて被災地へ寄付いたします。詳細は、ホームページ(http://www.pref.aichi.jp/touji/top.html)を参照。	
7	震災避難者への 館外貸出	芸文図書館	震災に伴い愛知県内に避難して来ている人	平成23年3月25日から(登録有効期間3年間)	通常、館外貸出ができるのは愛知県内に在住・在勤・在学する者と、愛知県に隣接する県(岐阜、三重、静岡、長野)に在住の者であり、貸出に必要な利用カード発行時には現住所を証明する書面の提示を求めることになっているが、一時避難者に対しては証明書類がなくても本人の申告により利用カードを発行する。詳細は、ホームページ(http://www.aichi-pref-library.jp/)を参照。	
8	受入被災者登録 制度	被災者受入対策 プロジェクトチ ーム	県内に避難され た被災者の方	4月8日～	東日本大震災で被災された方や原子力発電所の影響で避難を余儀なくされている方々の情報を把握し、支援が必要な方には適切なサポートを行うとともに、被災地発の情報を入手できる体制を構築していきます。	
9	受入被災者に対 する生活支援品 の提供	被災者受入対策 プロジェクトチ ーム	県内に避難され た被災者の方	4月8日～	日用品を持参せずに県内に避難された被災者の方に対して、当面の生活に必要となる支援品を提供しています。(市町村を通じて) (1)世帯セット シャンプー、台所用品始め16品目 (2)個人セット 食器類、バスタオル始め8品目	
10	ボランティア活動 の支援	防災危機管理課 政策・啓発G 2505	被災地一帯	現地受入体制が 整った後、期間未 定	<ul style="list-style-type: none"> ・3月15日「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」が、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」と「なごや災害ボランティア連絡会」の有志のほか、オプザバーのボランティア団体等により設置 ・現時点では、被災地の受入体制が整っていないことから、活動開始に向けて準備中 ・準備が整った後、支援連絡会が、順次、人的・物的支援を開始する予定 ・現地での活動のほか、県内に受け入れた被災者に対する支援活動も視野に入れて検討中 ・ホームページを3月20日に立ち上げ、情報交換などを開始 ・3月23日および3月31日、4月8日に「支援連絡会」世話人会を開催 ・4月15日「支援連絡会」開催(当面、個々の参加団体からの活動報告や活動する上で発生した問題点を相談・補完する場としていくことで合意) ・情報整理・発信チームによるホームページ管理、メールマガジン配信開始 ・支援連絡会内に受入被災者支援チームの設置を検討 ・県は、支援連絡会の活動を支援 	
11	県民アピール標 語の決定、看板 の設置	防災危機管理課 政策・啓発G 2505	被災地一帯	標語決定・看板設 置 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県民一丸となつての被災地支援の精神を表す標語を掲載した看板を、本庁舎正面玄関に設置 「私たち 一人ひとりができることを 愛知県民は被災地の復興を支援しますー」 ・被災地への支援物資の搬送時のほか、様々な機会を捉えて周知 ・3月28日 庁内放送でも周知 	
12	多言語による災 害情報を協会の ホームページに 掲載	(財)愛知県国際 交流協会	県内の外国人住 民	当面の間	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方で発生した地震の状況 ・津波警報及び注意報に関する情報 ・地震の際に注意することを紹介するホームページの案内 ※対応言語: 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
13	被災外国人支援のための翻訳協力員の登録	(財)愛知県国際交流協会	東北地方太平洋沖地震多言語支援センター	当面の間	(財)自治体国際化協会からの依頼に基づき、開設準備中の「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の翻訳協力員として、協会職員2名を登録	
14	県民相談PT	防災危機管理課 政策・啓発G 2505 ほか		相談受付開始 3月22日から	・本庁舎6階災害情報センターに県民相談の受付及び応対業務を行うための県民相談PTを設置 ・平日の9時から17時15分まで、 <u>3回線</u> による電話相談を実施 ・実績 3月22日～ <u>4月22日 460件</u> <u>4月25日 7件 累計467件</u>	(県民相談PT構成所属) 県民生活部、総務部、地域振興部、環境部、健康福祉部、産業労働部、農林水産部、建設部、出納事務局、企業庁、教育委員会
15	被災大学生の就学支援	愛知県立大学	被災大学生	平成23年度 1年間	外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部の5学部で科目等履修生の募集を開始。 出願期間:(前期)4月18日(月)～4月28日(木) (後期)8月22日(月)～8月29日(月) 入学検定料、入学料、授業料:免除	
16	被災大学生の就学支援	愛知県立芸術大学	被災大学生	平成23年度 1年間	美術学部、音楽学部でそれぞれ科目等履修生の募集を開始。 出願期間:4月22日(金)～4月29日(金) 入学検定料、入学料、授業料:免除	
17	災害被災者支援資金貸付事業	地域福祉課 地域福祉・施設G (内線3144) 愛知県社会福祉協議会	被災者(愛知県に避難し、当分の間居住される方で生活費が必要な方)	4月15日～	・今回の地震で被災し愛知県に避難された方のうち、当分の間、愛知県に居住する方を対象に、災害特例として愛知県社会福祉協議会が行う最大20万円の生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付に上乗せする形で、住居や家財にかかる費用を一世帯あたり、最大30万円まで貸し付ける。 貸付件数 <u>12件(4月22日現在)</u>	
18	被災した児童の保育所への受入れ	子育て支援課 保育・育成G (内線3197)	被災した児童	4月1日～	・保育所の定員を超える受入れ、入所に必要な書類等の省略など柔軟な取り扱いについて市町村に依頼 【受入児童数(名古屋市・中核市を含む。)] 33名(24保育所)	
19	中小企業者への資金繰り支援	中小企業金融課 (融資G) 内線3334	県内中小企業者		当面の資金繰り支援に万全を期すため、4月20日に緊急つなぎ資金(あいちガンパロー資金)を創設することとした。 併せて、同日、金融機関関係者を県庁に招き、本制度を積極的に利用していただくよう、知事から直接要請を行った。	
20	中小企業相談窓口	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3323	県内中小企業者		県機関、あいち産業振興機構、商工会議所、商工会等、約100か所の相談窓口において、地震災害の影響を受けている中小企業からの相談にきめ細かく対応。	(HP掲載済み)
21	中小企業者への資金繰り支援	中小企業金融課 (融資G) 内線3334	県内中小企業者	平成23年3月17日 から 平成23年9月30日	県融資制度「経済対策特別資金(経済環境適応資金)」の融資条件を緩和 <今回改正箇所> ・東北地方太平洋沖地震による災害の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月売上高等に比べて減少していること。	H23.3.16発表済み (HP掲載済み)

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
22	中小企業者への資金繰り支援	中小企業金融課 (融資G) 内線3334			セーフティネット保証の対象業種の拡大及び認定要件の追加 〈今回の変更点〉 ・4月から対象業種を48業種とする予定であったが、今回の震災の影響を踏まえ全82業種を対象とする。 ・認定基準に「震災後の売上高の減少」を追加。	
23	中小企業者への資金繰り支援	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3320 中小企業金融課 (融資G) 内線3334	県内中小企業者		4月5日に地域の金融機関の代表者に集まっていただき、知事から中小事業の実情に応じた貸付条件等の弾力的かつ機動的な対応を要請。 併せて、県制度融資を取り扱っている県内41金融機関に県職員が訪問し、同様の要請を行う。	
24	経済界への雇用要請	就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			3月15日に開催した「愛知県新卒者就職支援協議会」において、副知事から、県内経済4団体の会長・理事に対し、被災地における人的・物的支援及び本県内における雇用の場の確保などの協力を要請。	<県内経済4団体> 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会 (HP掲載済み)
25	経済団体等との連絡会議の設置	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3320 就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			被災者の雇用の確保対策について協議・情報交換・相互協力を行うため、3月22日県内経済4団体、労働団体、愛知労働局、名古屋市及び県による連絡会議を設置。	<県内経済4団体> 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会
26	県内企業への雇用等支援の要請	産業労働政策課 (広報・企画調整G) 内線3320 就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			3月22日に県内経済4団体を通じて被災者の雇用等の提供についての意向アンケートを実施。 ・県内経済4団体に、傘下の団体・会員企業への配付を依頼 ・県及び県関係団体から、直接県内企業3,600社へ送付 [回答状況(4月19日現在)] ・被災者の雇用を「考えている」企業 318社 ・上記企業の「雇用可能な人数」の総数 1,372人	<県内経済4団体> 愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会
27	被災者の雇用支援	就業促進課 (緊急雇用対策推進G) 内線3448			緊急雇用創出事業基金を活用し、県及び市町村が東日本大震災の被災者200人を直接臨時職員として雇用していくこととした。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
28	義援金募集等に関する周知	産業人材育成室 (人材育成・技能振興G) 内線3441			3月17日に開催した愛知県職業能力開発協会理事会において、東北地方太平洋沖地震に関する本県の対応について説明し、傘下企業への周知を依頼。	
29	被災企業への事業運営支援	産業立地通商課 (立地推進G) 内線3402 (国際交流G) 内線3404	被災企業		計画停電等で事業運営に支障が生じている東北・関東地方の企業を支援するため、3月28日からワンストップ相談窓口、「立地サポートデスク」を設置し、県内工業用地情報の提供等、支援措置を講じる。 (設置場所) ・愛知県産業労働部産業立地通商課及び東京事務所産業誘致課 ・名古屋市市民経済局産業部産業育成課及び名古屋東京事務所 ・愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター	
30	放射線被ばく外部被ばく検査	がんセンター中央病院 がんセンター愛知病院			・福島原発事故に関して、放射線被ばくについて外部被ばくの検査を実施 (がんセンター中央病院) <検査日時> ・月～金 17:00～18:00 ・放射線治療部医師が検査 <申込窓口> ・月～金 午前中 ・医事・医療情報グループ 052-762-6111 内線2501 (がんセンター愛知病院) <検査日時> ・月～金 16:30～17:30 ・放射線科部医師が検査 <申込窓口> ・月～金 午前中 ・事業グループ 0564-21-6251 内線2520	
31	被災した児童生徒等の公立学校への受入れ	高等学校教育課 内線(3902) 義務教育課 内線(3912) 特別支援教育課 内線(3932)	被災地の児童生徒	平成23年3月～	転入学の受入可能数を超える受入れ、随時による転入学考査の実施、転入学書類の省略など弾力的に取り扱う。 〔転入学者数〕 幼稚園 (3園) 4名 小学校 (65校) 108名 中学校 (24校) 37名 高等学校 (8校) 11名 特別支援学校 (0校) 0名	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
32	教科書(学用品)の取扱い	高等学校教育課内線(3904) 義務教育課内線(3912) 特別支援教育課内線(3932)	被災地から受入れをした生徒	平成23年3月～	被災に伴い本県に転居などして本県公立学校に入学(転入学を含む。)する者の教科書(学用品)について、災害救助法に準じて無償で給与する。	
33	入学料等の取扱い	財務施設課内線(3834)	被災地から受入れをした生徒	平成23年3月～	被災に伴い本県に転居などして本県県立高等学校に入学(転入学を含む。)する者で、入学検定料、入学料及び授業料(専攻科)の免除を希望する者について全額免除する。	
34	就学援助等	特別支援教育課内線(3930)	被災地から受入れをした児童生徒の保護者	平成23年3月～	被災に伴い本県に転居などして本県県立特別支援学校に入学(転入学を含む。)する児童生徒の特別支援教育就学奨励費認定に際して弾力的に対応する。	
35	健康相談(心のケアを含む)等	高等学校教育課内線(3901) 義務教育課内線(3914)	被災地から受入れをした児童生徒	平成23年3月～	被災児童生徒の心のケアのため、臨床心理士等による相談を行う。	